

送別の感謝に替えて ——加藤園子先生の略歴紹介——

産業社会学部人間福祉学科長 加藤 直樹

加藤園子先生には大学のためにいろいろと働いていたことは学部長のことばにもあるとおりです。改めて感謝申し上げます。

さて、加藤園子先生は愛知県名古屋市のご出身で、日本福祉大学を出られ1960年代のほとんどは医療ケースワーカーとして現場でご活躍でした。1969年、仏教大学に移られて1970年代の大半は仏教大学で研究をされ、本学には1979年からということでございます。この後、立命館大学だけではなく京都大学、滋賀医科大学等で講義を担当されるなど、学外でも活躍されております。行政や社会福祉法人、財団法人などのお仕事もされ、社会福祉総合研究所副理事長も勤めてこられました。研究業績についても、たくさんございます。著書、論文、資料で数十までは数えられましたが、この機会にぜひご業績をまとめていただければと思います。

加藤先生の研究につきましては、大きく二つのことをされています。社会福祉理論にかかわる論争史や社会福祉労働をめぐる研究。もう一つはスウェーデンの社会福祉、とりわけ高齢者福祉のご研究。その中で社会福祉労働に関する研究についてご紹介をさせていただきます。社会福祉の分野では特に戦後の日本において論争がなされてきましたが、その中で大きいのは社会福祉の本質論についてです。社会福祉の本質は技術で、技術を高めることが重要である。もう一つは、社会福祉というのは政府と国民の福祉要求のぶつかりあいの中で政策化されて現れるものであるから政策ということを中心に据えてみないといけないのではないかと、こういう論争がなされてきたわけです。加藤先生は論争についての歴史的な経過をまとめられると同時に「政策」か「技術」かではなく「政策」と「技術」を結びつける、統合化することを大切にしようとされ、その接点は社会福祉労働にあると考えられました。政策も社会福祉労働によって現実化される。社会福祉労働を問題にすることは政策と技術を結びつけるようなことにならざるをえない。その面で特に理論的な検討をなさってきました。

加藤先生は医療ケースワーカーとして現場の中で技術を身につけ、発展させ、しかし社会福祉における技術というのはそれ自体が中立的であるというわけにはいかなくて、社会的な役割を持っている。社会的な活動、所産であるということから、そこにおける労働も中立ではなく、その状況によってどんな社会的役割を果たすかが変わってくる。だからどういう立場に立って社会福祉労働に取り組んでいくかということを銘記しないといけない、そういう立場で研究を進めてこられたわけ

であります。

最近のご著書を見ておりまして、社会福祉労働とは何かを、私なりに感じたのは「社会福祉労働とは人権・生存権保障労働である。生命発達保障のための労働である」と言っておられるのが、私にとっては大変感銘を受けました。社会福祉労働が、あるべき姿を社会的な観点の中で問題にしようとする時、今という時期が、ある意味では危機に瀕してゐるのではないかと見ておられるように思います。1970年代までは日本は日本なりの福祉国家をつくるという言い方をしてきましたが、そういう言い方を一切やめて、国民の相互扶助で、民間の力でということで、国の責任を回避する方向で進んできている。それが基礎構造改革であり、転換期の社会福祉というのは、そういう社会福祉の大きな転換を問題にしておられるのではないかと、そういう中で社会福祉労働も困難な状態になってきている。福祉労働が人権・生存権保障という労働であってほしいが、そうはなかなかいかない現実があるのではないかと。そういう危機感を持っておられるように思います。21世紀、どうしていけばいいか、社会福祉研究をどう進めていったらいいかについて今日はお話をいただけるかと思います。社会福祉の状況をずっと研究的な立場で進めてこられた、生き証人である加藤先生のお話は、これから私たちは何をしていくかについて、教えていただけるのではないかと思います。簡単ですが、以上で紹介にかえさせていただきます。